

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	加 藤 武 男	
出席	副 会 長	三 輪 義 治	
出席	副 会 長	山 田 岩 夫	
出席	委 員	前 野 晃	
出席	委 員	川 口 高 志	
出席	委 員	水 谷 敏 信	
出席	委 員	渥 美 誠	
出席	委 員	水 谷 怜	
出席	委 員	戸 谷 静 治	
出席	委 員	毎 田 勝 敏	
出席	委 員	杉 村 義 仁	
出席	委 員	佐 藤 信 之	
出席	委 員	水 谷 隆	
出席	委 員	川 村 勝 美	
出席	委 員	近 藤 豊	
出席	委 員	中 野 俊 郎	
出席	委 員	飯 田 喜美子	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	委 員	伊 藤 定 廣	
出席	委 員	青 木 茂	
出席	委 員	吉 川 広	
出席	委 員	高 木 俊 彦	
出席	委 員	堀 田 秀 志	
出席	委 員	服 部 一 美	
出席	委 員	福 田 和 雄	
出席	委 員	石 原 温	
出席	委 員	山 岡 幹 雄	
出席	委 員	堀 田 喜代春	
出席	委 員	橋 本 三 博	
出席	委 員	大 野 泰 弘	
出席	委 員	加 藤 和 子	
出席	委 員	鈴 木 義 英	
出席	委 員	芳 川 照 明	
出席	委 員	飯 田 英 雄	
出席	委 員	濱 田 恒 雄	
出席	委 員	松 永 富士男	
出席	委 員	山 田 宗 一	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	飯 谷 幸 良
課長補佐（事務担当）	渡 辺 弘 康
主 任（事務担当）	石 垣 至 朗

発言者	内 容
事務局長	<p>1．開催日時 平成24年12月20日(木) 午前9時00分から午前9時44分</p> <p>2．開催場所 立田庁舎 3階 第一会議室</p> <p>3．出席委員(37人)別紙のとおり</p> <p>4．欠席委員(0人)別紙のとおり</p> <p>5．議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 5 決定第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 6 専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出</p> <p>日程第 7 専決報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出</p> <p>日程第 8 専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出</p> <p>日程第 9 専決報告 現況証明願</p> <p>日程第10 報 告 農地法第18条第6項の規定による通知</p> <p>日程第11 報 告 農地改良届出書</p> <p>日程第12 報 告 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用</p> <p>日程第13 そ の 他</p> <p>6．農業委員会事務局職員(3人)別紙のとおり</p> <p>7．本委員会の書記は、課長補佐 渡辺弘康 である。</p> <p>8．会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>定刻となりましたので、平成24年12月農業委員会定例会を始めさせていただきます。</p> <p>それでは、議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。</p>

会長

会長さん宜しくお願いします。

《会長あいさつ》

それでは、本日の出席者数は37名中37名、全員の出席をいただいておりますので、只今より12月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号36番 松永 富士男 委員

議席番号37番 山田 宗一 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第27号	農地法第3条の規定による許可申請	2件
議案第28号	農地法第4条の規定による許可申請	1件
議案第29号	農地法第5条の規定による許可申請	11件
決定第10号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	15件
専決報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出	9件
専決報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出	2件
専決報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出	1件
専決報告	現況証明願	1件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知	6件
報告	農地改良届出書	1件
報告	認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用	1件

それでは、議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請 について審議をお願いします。

では、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》(1番から2番、譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読)

<p>会長</p>	<p>以上、1から2番につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上です。</p> <p>只今、事務局より議案第27号1番から2番について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請2件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成ですので許可することに決定します。</p> <p>つづきまして議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請1件について審議をお願いします。 では事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (1番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)申請地を既存宅地と一体的に物干し場・資材置場・駐輪場として利用する計画でございます。</p> <p>以上1件につきましては農地法第4条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしていると思われます。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第28号1件について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言無し) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第28号 農地法第4条の規定による許可1件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>つづきまして議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請11件につい</p>

て審議をお願いします。  
では事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)隣接地に長屋住宅を建設中であり、入居予定者より駐車場の要望があり1戸に対し2台分を確保する計画でございます。

(2番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)現在は借家に妻と2人で居住しており将来を考慮し、父所有地に分家住宅を建築する計画でございます。

(3番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)愛知県発注の地盤沈下対策事業市江支線その20工事を受注し、管敷設工事の仮設資材置場を設置し一時利用する計画でございます。

(4番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)近隣住民より要望があり、貸駐車場として5台分を確保する計画で、申請書参考資料に既に4台分の申込書も添付されております。

(5番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)受人は配送業を営んでおり、親会社の事業拡大に伴い受人が新たに倉庫業を行うことになったための申請です。取扱商品はキッチン、ダイニング、収納、シーズン用品で、取扱商品も多いため建物は3階建倉庫1棟で保管施設、事務室、会議室、食堂、休憩室を備え、その他駐車場として89台分を確保する計画でございます。尚、計画地には市道がございますが担当課との協議により、西側に代替される計画でございます。当然パイプライン等の農業用施設についても協議済でございます。

(6番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)現在は家族3人で借家に居住していますが、手狭な事により父所有地に分家住宅を建築する計画でございます。

(7番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)現在は子供4人と妻と受人の6人にて借家に居住していますが、手狭な事により父所有地に分家住宅を建築する計画でございます。

(8番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)現在は家族3人で借家に住んでいますが、手狭な事により父所有地に分家住宅を建築する計画でございます。

(9番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)現在は家族3人で借家に住んでいますが、将来を考慮し父所有地に分家住宅を建築する計画でございます。

(10番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)申請地の道路の向かいに住んでいますが、住宅敷地が狭く駐車場及び物置置場として利用する為、兄所有地を利用する計画でございます。

(11番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読)申請地に隣接する住宅地に居住しており、大変手狭で、渡人と折り合いが





	<p>は 7筆、2,029 m<sup>2</sup>、こちらの方は人・農地プランによりまず青年就農給付金経営開始型を受け就農開始される方でございます。既に海部農業改良普及課と市経済課にて営農確認を含めたヒアリングを受けており、人・農地プランの検討会にて「地域の中心となる担い手」として位置づけられる予定でございます。</p> <p>4筆、6,496 m<sup>2</sup>。 1筆、1,275 m<sup>2</sup>となります。内容につきましては、作物は水稲、レンコン、普通畑でございます。新規35件、再設定1件。契約期間は3年5年6年10年。権利内容は賃借権でございます。尚、この事案につきましては農業経営基盤法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われま す。 以上です。</p>
会長	<p>只今、事務局より簡略した内容ではございましたが、決定第10号について説明をさせていただきました、何かご質問ございますか。</p>
26番委員	<p>利用権設定で新規就農したい場合どうすればできるのか。</p>
事務局	<p>利用権設定で農地を借りるには、経験と農機具のあてがあるなど見込みのある方はヒアリングを行い、その結果、人・農地プランに位置づけされれば可能となります。農地法第3条では3条許可要件を満たさないといけません。ヒアリングも行います。</p>
26番委員	<p>経験とは？また農機具とは？</p>
事務局	<p>所有以外にもリース物でもいいです、営農計画に見合う農機具があるかを確認します。経験は2年程度を基準と見ます。</p>
26番委員	<p>15番について再設定となっているが以前から設定されていたか。</p>
事務局	<p>以前から設定されており再設定となります。</p>
会長	<p>他に宜しいでしょうか。 (発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。 全員賛成ですので市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告4件、報告3件について事務局より一括で説明をお願い</p>

事務局	<p>します。</p> <p>《事務局説明》  (専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から9番の届出者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読)以上9件の届出がございました。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 1番から2番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読)以上2件の届出を受理させていただきました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読)以上1件の届出を受理させていただきました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番の願出者住所氏名・土地所在、地目、面積・事由・現地確認・証明年月日を朗読)以上1件証明させていただきました。</p> <p>(報告 農地法第18条第6項の規定による通知書 1番から6番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・解約申込日、合意成立日、土地引渡日・申請理由を朗読説明)以上6件の解約の通知がございました。</p> <p>(報告 農地改良届出書 1番の届出者の住所氏名・届出地所在、地目、面積・埋立期間・備考を朗読)以上1件の届出がございました。</p> <p>(報告 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用 1番の認定電気通信事業者住所氏名・所在地、事由、進達日、備考を朗読説明)以上1件の届出がございました。9月案件にてありました新設2件の案件に関し、鉄塔の強度不足を補う目的の一時利用でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>只今、専決報告、報告についてご説明させていただきました。これについて何かご質問ございますか。</p>
11番委員	<p>3条届出7番ですが、小数点以下に数字がありますがこれは何ですか。同じく8番について時効取得とありますがこれは何ですか。</p>
事務局	<p>7番については1筆9.91㎡の土地が含まれています。農地の場合10㎡未満の場合小数点2位まで表記されます。8番の時効取得は登記内容のみですと時効取得とされており、地区担当委員の9番委員と事前に連絡させていただきましたが10</p>

	<p>年間悪意無く使用され、双方納得のうえ印鑑証明を付けて法務局に届けがなされた結果の時効取得の所有権移転がされました。そのうえで農業委員会として誰がどのように使用していたか等適正に利用されていたかを 9 番委員とともに確認させていただきました。そして時効取得を打ち消すような理由は無いとの結果になりました。</p>
11 番委員	<p>現況証明について学校用地としての現況証明とあるがこれは固定資産非課税扱いの関係で現況証明が出されたのか。</p>
事務局	<p>現況証明は農地以外で 20 年以上使用されているものが証明されます。通常建物が建てられている場合が該当します。今回地目変更を行うにあたり現況証明が願出され、学校敷地と一体になっておりますので証明されました。</p>
34 番委員	<p>愛西市が利用していたのですか。</p>
事務局	<p>学校教育課が使用しておりました。</p>
31 番委員	<p>他にもありますか。</p>
事務局	<p>他にもあると思われませんが農業委員会は出て来た案件を審査する事となっています。</p>
34 番委員	<p>3 条届出の 5 番に地目「その他」とあるが。</p>
事務局	<p>「その他」とは農地地目以外のことで 5 番については池沼になります。現況は農地性があり田扱いとなっています。</p>
7 番委員	<p>現況証明について現況「学校用地」とあるが登記上あるのか。</p>
事務局	<p>約 23 種類あります。その中に「学校用地」という登記地目もございます。</p>
会長	<p>他に宜しいでしょうか。  (発言なし)  宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、専決報告、報告について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)  有り難うございました。賛成多数にて可決承認をさせていただきます。</p> <p>これもちまして、12 月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了しま</p>

す。

(終了 午前9時36分)

続きまして、その他に入らせていただきます。

先月の農地パトロール報告をお願いします。(佐織地区)

(14番委員より報告)

ご苦労様でした。

その他、事務局より報告事項があればお願いします。

事務局

今月の農地パトロールは佐屋地区を予定しておりますので、佐屋地区の委員の方は、本庁舎 2階 第4会議室に、12月26日(水)午後1時30分集合をお願いします。

次回、定例農業委員会は1月21日(月)午後4時より立田庁舎 第一会議室にて開催いたします。定例会終了後、親睦会を予定しております。

親睦会の案内を配布させていただいております。欠席の連絡は1月15日までに事務局までお願いします。お酒を飲まれる方は、お車はご遠慮下さい。

平成25年分の農業委員会委員選挙人名簿登載申請書についてですが、実行組合長さんへ12月17日より随時配布させていただいております。又、直接郵送分は21日を予定しております。

問い合わせ等がございましたら宜しくお願いします。

「定数・報酬検討委員会」を定例会終了後、開催する予定をしておりますので委員の方には引き続き、宜しくお願いします。

「農業委員会だより編集委員会」につきましては、「定数・報酬委員会」とのからみで、開催が先延ばしとなっておりますが、現在、事務局にて原案検討をしております。今後の予定は、1月中・下旬に一度、編集委員会を開催したいと思っておりますので、宜しくお願いします。

「利用状況調査」につきましては、本日が提出期限です。今後は、提出していただいた資料を基に、事務局にて確認させていただきます。

	<p>机の上に「平成25年度」の「農業委員会開催予定表」及び「農地パトロール予定表」を配布させていただきました。但し、急遽変更する事がございますので宜しくおねがいします。又、農業委員会親睦会の案内につきましても配布させて頂きましたので宜しくおねがいします。</p> <p>新春交歓会の開催通知が農業委員会に来ております。来年1月1日午前9時から親水公園総合体育館アリーナにて開催されます。</p>
会長	<p>事務局からは以上でございます。</p> <p>その他よろしいでしょうか。</p>
17番委員	<p>12月14日にアイリス愛知にて女性農業委員特別研修会が開催されまして参加してきました。県内女性農業委員91名のうち70名ほどの出席がありました。講演と名古屋市、丹羽郡大口町、新城市の女性農業委員3名の委員会活動報告があり、その後少人数グループに別れ討議が行われました。</p> <p>ご苦労様でした。その他よろしいでしょうか。 (発言なし)</p> <p>これをもちまして12月定例農業委員会を閉会いたします。</p> <p>閉 会 (午前9時44分)</p> <p>上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。</p> <p>平成24年12月20日</p> <p>会 長 日 永 熙</p> <p>議事録署名者 議席番号36番委員 松 永 富士男</p> <p>議事録署名者 議席番号37番委員 山 田 宗 一</p>